

湯浅町湯浅(和歌山県)

(1) 保存地区の概要

| | |
|-------|---|
| 地区名 | 湯浅町湯浅 |
| 種別 | 醸造町 |
| 面積 | 6.3ヘクタール |
| 選定年月日 | 平成18年12月19日 |
| 特徴 | 保存地区は、湯浅町の中央にある平野部にある16世紀末頃に開発された地域で、4本ある通りを主要街路とし、その間に複雑に入り組んだ小路が通る。醤油醸造など、商工業を中心に発展した町並みは、江戸時代の地割をよく残すとともに、重厚な本瓦葺大壁造の町家や、醸造に関わる土蔵などで構成されており、落ち着いた歴史的風致をよく伝えている。 |



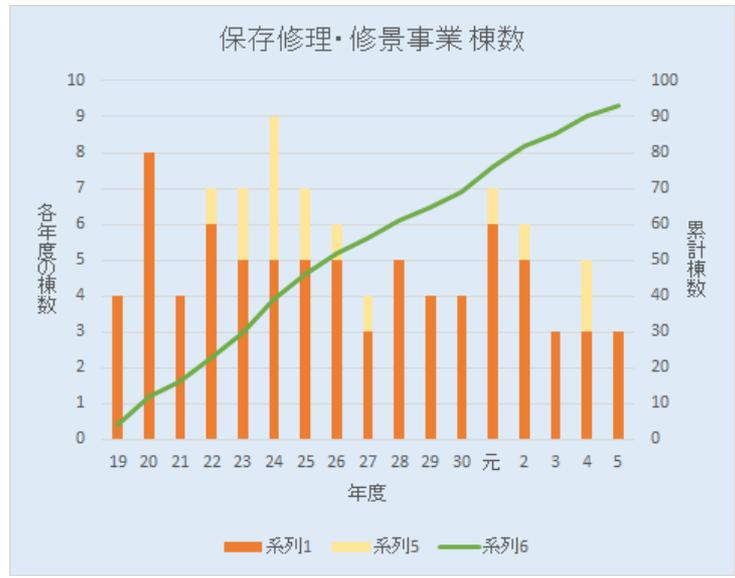
(2) 保存地区のあゆみ

| | |
|-------------------------------|--|
| 平成11年度(1999) ～平成12年度(2000) | 伝統的建造物群保存対策調査を実施 |
| 平成13年度(2001) | まちなみ保存事業補助金交付要綱を制定 住民説明会、講演会等を順次実施 |
| 平成14年度(2002) | 『北町ふれあいギャラリー』開館 |
| 平成16年度(2004) | 北町、北浜町、北中町、北鍛冶町地区に伝建協議会を設立 |
| 平成17年度(2005) | 湯浅町伝統的建造物群保存地区保存条例を制定 |
| 平成18年度(2006) | 湯浅町湯浅伝統的建造物群保存地区保存計画を策定 12月「重要伝統的建造物群保存地区」選定告示 |
| 平成19年度(2007) | 湯浅伝建地区保存協議会が発足 |
| 平成21年度(2009) | 銭湯跡歴史資料館『甚風呂』開館 |
| 平成22年度(2010) | 湯浅伝建地区休憩所『岡正』開館 |
| 平成26年度(2014) | 『湯浅まちなみ交流館』開館 |
| 平成27年度(2015) | 湯浅町歴史的風致維持向上計画 認定 |
| 平成29年度(2017) | 日本遺産「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅 認定 『千山庵』(宿泊体験等施設)オープン |
| 令和3年度(2021) | 湯浅町文化財保存活用地域計画 認定 |
| 令和4年度(2022) | 『旧栖原家住宅ーフジイチー』開館 『まちなみの駅』完成 |

湯浅町湯浅(和歌山県)

(3) 保存地区の保存と整備

- ◆ 保存修理事業の実績 (延べ数)
 - 平成19年度 ~ 令和5年度 77件 (93棟)
 - ※うち 修理 64件(78棟)、修景 13件(15棟)
- ◆ 公開活用施設の整備
 - 平成21年度 伝建地区休憩所 岡正
 - 平成25年度 湯浅まちなみ交流館
 - 平成28・29年度 宿泊体験等施設
 - 平成29年度 甚風呂旧借家棟
 - 平成30~令和4年度 旧栖原家住宅
 - 令和4年度 湯浅まちなみの駅休憩所
- ◆ 説明板 (伝建事業)
 - 平成19年度 8ヶ所
- ◆ 耐震性防火水槽
 - 平成20年度 北の町老人憩の家 前
 - 平成30年度 北浜町



湯浅まちなみ交流館の整備



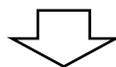
保存修理等による町並み景観の整備事例

湯浅町湯浅(和歌山県)

(4) 保存地区の活用とまちづくり

◆ 様々な施策の取組

- 平成28年3月 湯浅町歴史的風致維持向上計画
- 平成29年4月 日本遺産 認定
『最初の一滴』醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅
- 令和3年12月 湯浅町文化財保存活用地域計画



醤油の醸造町として選定されている伝建地区を中心に、歴史を活かした観光施策や情報発信等に取り組んでいる。

◆ 宿泊体験等施設 『千山庵』



平成27年度に外観を保存修理、28～29年度に内装等工事を行って宿泊体験等施設として改修した。

湯浅町観光協会の会員から施設の活用方法等について事業提案を募集し、その中で選定された事業者によって平成29年度から運営されている。

宿泊体験等を通じて、湯浅の町家の暮らしを感じ、湯浅の町の魅力を味わってもらうとともに、観光客の滞在時間増加に繋がっている。

◆ 旧栖原家住宅の整備



《旧栖原家住宅とは》

醤油醸造場として、明治7年(1874)頃に建てられたもので、昭和57年(1982)まで醸造が行われていた建物。醸造町として重伝建選定を受けている湯浅にとっては貴重な存在である。

《保存と整備の経緯》

平成29年度に公有化したあと、公開活用に向けた改修・整備を行っている。令和3年度には主屋内装の整備が終わり、既存建物の改修が完了した。敷地全体が整い令和4年秋にオープンした。

《旧栖原家住宅の整備に期待する点》

- ・日本遺産のストーリーを理解するための拠点施設
- ・醸造町としての伝建地区の特徴を内部も含めて見学できる施設
- ・会合やイベントなど、地域住民にも親しんでもらえる施設

湯浅町湯浅(和歌山県)

(5) 住民等の取組

◆文化財保存活用支援団体の指定

令和2年12月15日付け 指定

一般社団法人 和歌山県建築士会

- ①伝建地区保存修理事業を中心とした連携
 - ・湯浅町が実施する事業にかかる相談や支援等
 - ・保存修理事業への技術者のあつ旋・育成
 - ・伝建地区の調査への支援
- ②歴史的建造物の調査や所有者と行政との橋渡し
 - ・歴史的建造物の調査研究
 - ・歴史的建造物の保存等の提案、調整
- ③歴史的建造物の防災に関する取組み
 - ・歴史的建造物・伝建地区の災害後の復旧支援



協議



研修



調査

◆自主防災組織による訓練等の実施



放水訓練



夜間避難訓練

◆湯浅伝建地区保存協議会の活動



総会の様子



「まちなみ瓦版」の発行



『甚風呂』活用方法の検討



『甚風呂』での学習活動

◆住民主体のイベントの実施



つるし飾り



あじさい



行灯